

件 名	内水ハザードマップの作成・公表について
経 過 ・ 現 状 政 策 課 題	【現状】 ○本市では、10 年に 1 回の大雨（時間雨量約 50mm）に対応すべく、雨水管、雨水ポンプ場及び雨水調整池等の整備を進めてきたが、整備率は概ね 5 割にとどまっている状況 ○また、都市化の進展による雨水流出形態の変化や、地球温暖化等に起因する局所的集中豪雨の頻発に伴い、都市の浸水に対する安全度は相対的に低下 ○本市においても、平成 20 年 9 月 5 日には 1 時間雨量 93.5mm の豪雨により、堺区及び北区の一部を中心に大きな浸水被害が発生 【政策課題】 ○災害に対する、市民の生命と財産を守り、安全・安心を確保するため、雨水管、雨水ポンプ場の整備などの従来のハード対策に加え、市民への浸水想定情報の提供などソフト対策が必要
対 応 方 針 今 後 の 取 組 （ 案 ）	【対応方針】 （１）局地的集中豪雨を想定した「内水ハザードマップ」を作成、公表し、防災意識の向上と浸水対策の準備を図り、浸水被害の軽減に向けた取り組みを進める。 （２）内水ハザードマップの概要 ○シミュレーション条件 ・ 想定区域：堺市内全域 ・ 想定雨量：平成 20 年 9 月 5 日の堺観測史上最大雨量 ・ 下水道施設：平成 20 年 3 月末時点での下水道施設で想定 ○浸水想定区域・浸水深ランクの表示 （5cm～100cm 以上の 6 段階ごと浸水状況を表示） ○過去の浸水被害箇所、避難場所、防災関係機関を表示 【スケジュール】 平成 22 年 5 月 本市ホームページに公開
効 果 の 想 定	○市民の防災意識が向上し、浸水被害軽減が図れる。
関 係 局 と の 政 策 連 携	○危機管理室、防災担当部局